

令和3年9月30日

地域の皆様

加茂小コミュニティ協議会
会長 尾野上 一夫

コミュニティセンター加茂ふれあい会館・加茂交流会館

施設利用について（内容制限等の解除）

緊急事態宣言が解除されたことに伴い、会館使用の制限について川西市より変更の通知がありましたのでお知らせいたします。引き続き、感染予防対策を取りながらの利用にご協力をお願い致します。

記

<期間> 10月1日（金）～当面の間

<利用内容制限> なし（コーラス・カラオケ・詩吟・吹奏楽・茶道 可能）

<施設利用時間> 通常通り 9：00～22：00 まで

<利用時の対策は継続>

- ・衛生管理（入館時マスク着用、消毒・手洗いの励行、咳エチケット）
- ・密の回避（定期的な換気、人との距離を十分にとる）
- ・利用人数は定員の半分以下
- ・主催者による出席者の連絡先把握
- ・利用時の部屋の清掃・消毒（物品に関しては施設で準備します）

※体調不良の方は来館をお控えください

◎引き続きロビーなど施設内での飲食は不可（水分補給は可）

※今後の状況により、対応が変更となる可能性があります。

—詳しくは加茂ふれあい会館まで—

平日：9～17時 TEL/FAX 072-757-0210